

令和3年度がん検診 受診券（はがき）のご案内

市では、男性40歳以上、女性20歳以上の方で、職場等ががん検診を受診する機会のない方に対して、がん検診を実施しています。

4月下旬に、下記の対象者に「令和3年度がん検診受診券」を郵送しております。がん検診の日程や場所、受診できる医療機関等の詳細を記載していますので、ご確認ください。

市のがん検診を受診する際には、受診券を持参する必要がありますので、大切に保管してください。

なお、受診券はがきを紛失された方には再発行いたしますので、健康管理課 健康推進係（43-1146）までご連絡ください。

【対象者】男性 40歳以上の方（昭和57年4月1日以前に生まれた方）
女性 20歳以上の方（平成14年4月1日以前に生まれた方）

※がん検診は症状のない方が対象です。自覚症状がある方は、医療機関を受診してください。また、治療中、手術を受けた方は対象とならない場合がありますので、医療機関にご相談ください。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応として、各種検診については延期、中止、定員の制限などの対応をとらせていただく可能性があります。

今後の対応につきましては感染拡大状況に応じて決定していきますが、決定した内容につきましては、随時、市ホームページ、お知らせ等で周知してまいります。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

肝炎ウイルス検診のご案内

B型及びC型肝炎ウイルスは、主に血液を介して感染します。感染していても自覚症状のないことが多く、気づかぬうちに肝炎から肝硬変や肝がんへ進行することがあります。検査を受けて早期に感染を発見し、適切な治療を行うことが大切です。

【内 容】血液検査

【対 象 者】①令和3年度に40歳になる方

（令和3年4月1日～令和4年3月31日に40歳を迎える方）

②41歳以上で、これまで検診を受ける機会を逃した方

※すでにB型肝炎・C型肝炎の治療中の方は対象外

【検診期間】令和4年2月28日（木）まで

【検診費用】基本型（B型+C型）

他健診(特定健診、人間ドック等)と同時に受診	1,200円
肝炎ウイルス検診のみ受診	1,700円

※西都市国民健康保険の方は半額となり、また下記の方は無料になります。

(1)満70歳以上の方（保険証を提示）

(2)65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方

(3)市民税非課税世帯の方（世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可）

(4)生活保護世帯の方(生活保護証明書を提示)

検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されません。

【検診場所】

①個別検診：下記の指定医療機関

上野医院	宇和田胃腸内科	大塚病院	黒木胃腸科医院
児玉内科クリニック	西都児湯医療センター	三財病院	佐藤クリニック
すぎお医院	鶴田クリニック	鶴田病院	富田医院
東米良診療所			

②集団検診：西都市国保特定健診・後期高齢者健康診査を受診される方のみ

【申込み先】健康管理課 健康推進係 43-1146

※受診希望の方は、必ず申込みが必要です。

（文書取扱：健康管理課）

西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では、25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方を対象に「簡易人間ドック」助成事業を実施します。特定健診よりも検査項目が多く自分の健康状態をより詳しく把握できます。病気の重症化を予防し、これからも健やかに生活するためにぜひご活用ください。

1. 対象者 西都市国民健康保険に加入されている方のうち、本年度中に満25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳となる方が対象となります。

◆この期間に生まれた方が対象者です◆

25歳（平成 8年4月2日から 平成 9年4月1日まで）
 30歳（平成 3年4月2日から 平成 4年4月1日まで）
 35歳（昭和61年4月2日から 昭和62年4月1日まで）
 40歳（昭和56年4月2日から 昭和57年4月1日まで）
 45歳（昭和51年4月2日から 昭和52年4月1日まで）
 50歳（昭和46年4月2日から 昭和47年4月1日まで）
 55歳（昭和41年4月2日から 昭和42年4月1日まで）
 60歳（昭和36年4月2日から 昭和37年4月1日まで）
 65歳（昭和31年4月2日から 昭和32年4月1日まで）
 70歳（昭和26年4月2日から 昭和27年4月1日まで）

※次の方は人間ドックの申込みや受診ができない場合があります。

- ①受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方は助成の対象外です。
- ②令和3年4月以降に特定健診を受診された方は受けられません。
- ③保険税に未納のある世帯の方は、納税状況により受けられない場合があります。
- ④現在かかりつけ医療機関があり通院等をされている方は、主治医とご相談のうえお申込みください。

2. 検査内容 次の4つの中からご希望の内容を選んで受診して頂きます。内容によって自己負担額が異なりますのでご注意ください。

	実施内容	費用総額	助成額	自己負担額
1	基本検査項目のみ	33,341円	23,341円	10,000円
2	基本検査+下部消化管検査	52,184円	37,184円	15,000円
3	基本検査+頭部検査	54,241円	38,241円	16,000円
4	全項目検査(基本検査+下部消化管検査+頭部検査)	73,084円	51,084円	22,000円

基本検査項目	身体検査、血圧、検尿・便、血液学的検査 生化学的検査、胸部X線、エコー（腹部）、心電図 上部消化管検査（胃X線透視または胃内視鏡検査）
下部消化管検査	全大腸内視鏡検査
頭部検査	頭部MR I・MR A検査

3. 受診医療機関 市が指定した市内医療機関で受診していただきます。
4. 申込定員 合計320名程度（定員になり次第締め切ります）

※申込受付は6月2日（水）からです（6月1日までは受付いたしません）

受付は、6月2日（水）・3日（木）は市コミュニティセンター2階で、その後は健康管理課窓口で行います。対象の方には、5月下旬に通知（ハガキ）をお送りします。受付の際は、通知・国民健康保険証・印鑑・特定健診の受診券（40歳以上の方）をご持参ください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 国保係 43-0378）

令和3年度 子宮頸がん検診のご案内

若い世代に増えている子宮頸がん。20～40歳代で増加傾向にあります。子宮頸がんは、検診によって発見しやすく早期のうちに治療すれば90%以上が治癒します。ぜひ子宮頸がん検診を受けましょう。

●**対象**：市内に住民登録のある20歳以上の女性（年度年齢）

●**内容**：問診、視診、細胞診

●**料金**：1,000円

※西都市国民健康保険の方は600円（保険証を提示）

※JA西都女性部に加入の本人・家族は補助あり（助成券が必要）

※以下に該当する方は**無料**です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方
（税務課発行の世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可）
- ④生活保護世帯の方（福祉事務所発行の生活保護受給証明書を提示）
- ⑤今年度、21歳になられる方（保険証を提示）
（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されません。

●注意事項

- ・妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、集団検診は受診できませんのでかかりつけの病院で受診してください。
- ・最近6か月以内に不正性器出血（一過性の少量の出血・閉経後の出血等）月経異常（過多月経・不規則月経等）がある方は、再検査になる可能性があるため医療機関での受診をお勧めしています。
- ・生理中の検診は、再検査になる可能性があるため避けましょう。
- ・着脱の楽な服装で受診しましょう。フレアスカートが便利です。ズボンの場合は、バスタオルをご持参ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況により、延期又は中止の可能性ありますので、最新情報を市ホームページでご確認下さい。

●集団検診

日程	受付時間	検診場所	申込み期限
6月22日（火）	9:00～9:15	JA東米良支所	6月8日（火）
	11:00～11:30	市役所穂北支所	
	14:00～14:30	三財地区体育館	
7月14日（水）	9:30～11:00	※ ¹ 保健センター	6月30日（水）
	13:30～14:00		
8月4日（水）	9:30～11:00	※ ¹ 保健センター	7月21日（水）
	13:30～14:00	市役所穂北支所	

※¹ 検診場所が西都市民会館から保健センターに変更となります。

※申込みは随時受け付けています。定員になり次第受付終了です。

※集団検診の場合、検診中にお子さんをお預かりすることができます。

ご希望の方は申込みの際にお伝えください。

申込み先：健康管理課 健康推進係 43-1146

●個別検診 令和4年2月28日（月）まで

河野産科婦人科医院 22-0341	坂田病院 22-3426	古賀総合病院 0985-39-8888
はまだレディス クリニック (0985)39-0087	細川レディス クリニック (0985)22-7313	ひろしま通り ウィメンズクリニック (0985)60-7807
はた産婦人科医院 (0985)28-3511	花ヶ島ウィメンズクリニック (0985)25-8883	
さがら病院宮崎 (0985)29-3850	まつ婦人科クリニック (0985)62-3555	

※指定医療機関に直接お申し込みください。

※市の子宮頸がん検診で受診できるのは、集団検診・個別検診・妊婦健診のいずれかとなり、年度内に1回のみです。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

「歯周疾患等検診」のご案内

歯周病とは歯を支える歯ぐき（歯肉）や骨（歯槽骨）が壊されていく病気のことです。歯を失う主な原因の一つとされています。さらに歯周病菌が血管をとおして血流によって全身に巡ると、糖尿病や心疾患などさまざまな疾患に影響を及ぼします。

まずは「歯周疾患等検診」を受けてご自身の口腔の状態を確認し、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

【対象者】 今年度40歳・50歳・60歳・70歳になられる方

【費用】 500円

※西都市国民健康保険の方は、250円になります。

検診時に保険証をご持参ください。

※以下に該当する方は無料です。

- ①市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方
(市民税非課税世帯の方は世帯の課税証明書を、生活保護世帯の方は生活保護受給証明書を提示してください。世帯の課税証明書はコンビニでは発行できません。)
 - ②70歳の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方
(検診時に保険証をご持参ください。)
- ※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【実施期間】 令和4年2月28日（月）まで

【場所】 市内指定歯科医院（市内12医療機関）

上山歯科医院 43-5556	尾本歯科医院 43-5625	かわの歯科 43-0755
きずな歯科医院 44-6175	こひつじ歯科クリニック 44-6009	すが歯科医院 43-3743
たかみデンタル クリニック 43-1231	鳥子いき歯科クリニック 42-3623	野間歯科医院 43-0431
長谷川歯科医院 43-0751	穂北はせがわ歯科医院 43-6345	みふね通り歯科 クリニック 43-0622

【受診方法】

- ①受診日を決める。
 - ②上記の指定歯科医療機関へ電話で予約をする。
 - ③受診券（はがき）を持って受診する。
- 受診券（はがき）は対象者全員の方に4月末に送付しておりますので、なくされた方は健康管理課（43-1146）までご連絡ください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課）

肺がん集団検診（ヘリカルCT検査）のご案内

市では、エックス線検査とヘリカルCT検査による肺がん集団検診を実施します。

肺がんは自覚症状が出てからではすでに進行がんとなっていて治療がしにくいいため、症状がないうちに発見することが重要です。40歳以上の方と肺がんの最大の危険因子である喫煙をされている方は、自覚症状がなくても年一度、検診を受けましょう。

令和2年度より、ヘリカルCT検査の対象年齢が40～64歳に変更になりました。40歳～64歳の方で、ヘリカルCT検査を受けない方は、エックス線検査の受診をお願いします。結核・肺がん検診（エックス線検査）は申込み不要で、8月から開始となります。今後お知らせに掲載予定です。

【対象】 市内住民で40歳～64歳の方（年度年齢）
（昭和32年4月1日～昭和57年3月31日に生まれた方）

【禁忌事項】 ※以下に該当する方は、集団検診を受診できません。

- ①妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ②ペースメーカーを装着されている方
- ③医療機関にて定期的に肺の病気で治療中・経過観察中の方
- ④かかりつけ医師の指示により検査を受けることができない方

【注意事項】

西都市国民健康保険の簡易人間ドックを受ける方および肺がん検診で胸部エックス線検査を受ける方は、肺がん検診のヘリカルCT検査は受診できません。

【料金】 3,000円

※西都市国民健康保険の方は1,500円。保険証を持参して下さい。

※以下に該当する方は、無料です。

- ①市民税非課税世帯の方（市役所税務課発行の世帯の課税証明を提示。コンビニでは発行不可）
- ②生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【内容】 低線量ヘリカルCT検査（放射線被爆量を極力抑えたCT検査）
10秒間の息止めの間に、寝台に横になっている受診者の周りをエックス線装置が回転して撮影を行います。
撮影データをコンピュータで断面画像に再編成し、異常の有無を判断します。

【集団検診日程】（完全予約制）

検診日	受付時間	定員	検診場所	申込締切
※10月3日（日）	9:00～15:30	110名	保健センター	8月26日（木）
※11月13日（土）	9:00～15:30	110名		10月7日（木）

※10月3日、11月13日の午前中は、西都市国保特定健診を受診される方のみ対象となります。

【申込先】 健康管理課 健康推進係 43-1146

※定員になり次第締め切りとなりますので、早めのお申込みをお願いいたします。

※申込者には、検診の約1週間前に問診票等を郵送いたします。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

骨粗鬆症検診のご案内

女性は、男性と比べてもともと骨量が少なめです。また、閉経前後を境目に、女性ホルモンが減少しますので「カルシウムの吸収率」が低下します。そのため、女性は40歳代から骨量が減少し始め「骨粗鬆症」が発症するといわれています。放置しておくと、腰痛や背部痛などの自覚症状が現れます。動作に支障をきたすだけでなく、進行すると「骨折」を引き起こし「寝たきり」となる要因のひとつといわれています。

自覚症状のない時期に、まずは検診を受けて、ご自身の骨の状態を確認しましょう。同時に食生活や運動などの生活習慣を見直し、骨粗鬆症を予防しましょう。

【対象者】40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳の女性 ※令和3年4月1日～令和4年3月31日までに上記の年齢を迎えられる方

【検診日時】随時（各医療機関診療日の診療時間内）

【検診料】500円 ※西都市国民健康保険に加入されている方は半額の補助があります。検診時に保険証をご持参ください

※以下に該当する方は無料です

①市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方

（市民税非課税世帯の方は世帯の課税証明書を、生活保護世帯の方は生活保護受給証明書を提示してください。世帯の課税証明は、コンビニでは発行できません）

②65歳以上の方で後期高齢者医療保険に加入されている方

（保険証をご持参ください）

③満75歳の方（保険証をご持参ください）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【申込み方法】以下の指定医療機関に直接お申込みください。

上野医院	44-5100	上山医院	43-1129	大塚病院	43-0016	この整形外科	43-2200
児玉内科クリニック	43-1777	三財病院	44-5221	すぎお医院	41-1177	鶴田クリニック	42-3741

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

市道駐車及び不法占用についてのお願い

市道は、人や車など一般の自由な通行を目的として設けられた公共空間です。道路を安全で円滑に利用するため、道路法などにより規則が定められており、「道路占用」の許可制度はそのうちのひとつです。

ところが最近、市道敷地内に資材やテント等が置かれているところがあります。市道敷地内に個人の物を無許可で置いたり、はみ出したりするような行為は不法占用となり禁止されています。

また、市道敷地内を駐車スペースとして使用することも禁止されています。市道の役割や他の利用者のことをあらためて考えていただき、必要があれば、ご自分の土地内に用地を確保し、市道敷地内に駐車や資材等を置かないようお願いいたします。

（文書取扱：建設課）

東米良地区 結核・肺がん検診(レントゲン撮影)のご案内

65歳以上の方へ

令和3年度より、65歳以上の方に肺がん検診を追加し、結核・肺がん検診として実施します。胸部X線検査に問診を追加し、高喫煙指数の方には喀痰細胞診検査を実施します。また、感染症予防法により65歳以上の方は結核検診受診が義務付けられていますので、年に一度は検診を受けましょう。

5月中旬に、対象者には受診票を郵送いたします。都合の良い検診場所で受診票を持参し受診してください。

※医療機関で受診された方は必ず受診票に証明印をもらい、検診場所(検診日時のみ)か健康管理課もしくは支所に提出してください。

検診日程	検診時間	検診場所
6月1日(火)	9時30分～9時50分	岩井谷小跡
	10時50分～11時05分	尾八重小中跡
	13時10分～13時40分	児湯広域森林組合ゆず事業所
6月2日(水)	9時30分～9時50分	古佛所バス停(下り)前
	10時20分～10時35分	八重公民館入り口
	11時10分～11時30分	尾吐バス停(下り)前
	11時45分～12時00分	西都市消防団第1部団第1部前 (銀上小学校下)
	13時20分～13時50分	銀鏡診療所

※東米良地区以外の日程については、「知っ得ガイド」をご覧ください。

※今まで職場等で胸部X線検査を受けられていた方で、退職されて胸部X線検査を受ける機会のない方などは、結核・肺がん検診受診票がなくても受けることができますので、直接検診場所にお越しくください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、西都市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみ行い避難訓練等はいりません。

【期 日】5月19日(水) 午前11時頃

【放送内容】(防災行政無線チャイム)

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、ぼうさい西都市役所です」

(防災行政無線チャイム)

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

(文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380)

ボランティア清掃活動を行う団体等に ごみ袋を配布しています

市では地域の環境美化を推進するため、ボランティア清掃活動を行われる団体等にごみ袋を無料で配布しております。ぜひ、ご活用ください。

○対象となる清掃活動

道路や河川、公園などの公共の場の清掃活動に限ります。

○ボランティア清掃の届出

清掃活動をされる場合には、事前に「清掃活動実施計画及び物品支給申請書」の提出をお願いします。

○分別方法と回収方法

申請時に分別方法や回収方法について打合せを行います。

※ご不明な点等ありましたら以下までお問合わせください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

小型充電式電池の拠点回収を行っています

市では、ごみ収集車やごみ処理施設での発煙や発火事故を未然に防ぐため、小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）の拠点回収を行っています。

使用済みの小型充電式電池は、ごみ集積所に出さずに、以下に従って処分してください。

【回収品目】

- 回収対象となる小型充電式電池は、リサイクルマークがついているニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池となります。これらは、電動工具、コードレス電話、ラジコン、電気シェーバー、デジタルカメラ、コードレスタイプの掃除機などに使われています。

【回収場所】

- 市役所生活環境課又は各支所、西都市粗大ごみ置き場
※業務時間内に限ります。

【出し方】

- 小型充電式電池は、端子部分をビニールテープなどで絶縁してから設置してある回収ボックスへ入れてください。
- 発火の恐れがあるので、分解しないでください。

【注意事項】

- 小型充電式電池を取り外せる小型家電製品は、小型充電式電池のみを取り外して回収ボックスに入れてください。
なお、小型充電式電池を取り外した小型家電製品は、黄色の指定袋（金属類）で通常のごみ収集日に出してください。
- 小型充電式電池が取り外せない小型家電製品は、そのまま回収ボックスに入れてください。
- 一度回収ボックスに投入されたものは返却できません。
- 家庭から排出されるものに限ります。
- ボタン電池は市では収集していませんので、電気店などの回収協力店にお問合せください。

※小型充電式電池が原因の発火事故が発生しています

西都児湯クリーンセンターの資源ごみを処理するリサイクル施設において、小型充電式電池が原因とみられる発火が令和2年度は30件発生しています。

西都児湯クリーンセンターは、西都・児湯の家庭などから出されるごみの受入・処理をしているごみ処理施設です。

火災などにより施設の稼働が停止すると、市民の皆さんの生活にも多大な影響を及ぼすことになります。

作業の安全と発火事故防止のため、小型充電式電池の拠点回収にご協力をお願いします。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

新型コロナウイルス感染症対策 「事業所経営継続応援給付金」のご案内

宮崎県独自の緊急事態宣言により、厳しい経営環境に直面している事業者の事業継続を支援するため、売上げが減少した商工業者に給付金を支給します。

1. 対象事業者の要件 (1)(2)(3)の要件を満たす事業者

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月と2月において、売上高の減少率等が以下のいずれかに該当する事業者
 ア 1か月の売上高が前年同月比で50%以上かつ10万円以上減少
 イ 1月と2月の売上高の合計が前年同期比で30%以上かつ12万円以上減少
- (2) 飲食店向けの営業時間短縮要請に伴う協力金を申請する予定がなく、現に受給していないこと
- (3) ①西都市内に事業所がある商工業者（小規模事業者に限る）
 ②市内に本社機能を有する中小企業
 ③本市の誘致企業

2. 支給額

以下の①と②の合計額を支給する。一事業所あたり最大35万円まで。

- ①基本額 一律20万円
 ②従業員加算額 1人あたり3万円（上限5人・最大15万円）
 従業員については、雇用保険の掛金を納付している者が対象

3. 補助申請の期間

■5月31日（月）まで

※当面の間、郵送のみの受付となります。申請に必要な様式は、市ホームページに掲載するほか、ご希望される場合は、関係書類を郵送いたします。

（文書取扱・問合せ：商工観光課 産業振興係 43-3222）

みやざき結婚サポートセンター 入会登録料補助のご案内

結婚を希望される方の結婚活動を応援するため、「みやざき結婚サポートセンター」への入会登録料の一部を補助しています。

◆補助対象者

次の①～③の要件をすべて満たす方

- ①入会から1年以内であること
 ②入会時および補助金申請時に西都市に住民登録があること
 ③市税を滞納していないこと

◆補助金額

入会登録料（消費税除く）の2分の1

※入会登録料は1万円で、別途消費税がかかります。

※1回の入会につき2年間会員として登録されます。

※補助は1人1回限りです。

◆申請方法

次の①～④の書類をそろえ、商工観光課 さいとアピール係に申請してください。申請時には印鑑（認めで可）もご持参ください。

①申請書

※申請書は、商工観光課 さいとアピール係にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

②入会登録料の領収書の写し

③運転免許証など現住所が記載された証明書の写し

④市税に滞納がないことを証明する書類（市税完納証明書など。税務課で発行【手数料300円】）

（文書取扱・問合せ：商工観光課 さいとアピール係 32-1011）

身体障害者補助犬の給付について

県では、身体障がい者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。給付を希望される方は、福祉事務所までお問い合わせください。

1 給付を受けることができる方

- ①県内に概ね1年以上居住する18歳以上の方で次のいずれかの状態にある方
 - ・視覚障がい1級の身体障害者手帳の交付を受けている方又はこれに準ずる方
 - ・肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている方又はこれに準ずる方
 - ・聴覚障がい2級の身体障害者手帳の交付を受けている方又はこれに準ずる方
- ②所定の訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる方
- ③身体障害者補助犬を使用することにより就労等社会活動への参加に効果があると認められる方

2 歩行訓練について

身体障害者補助犬の給付を受ける方は、県が委託した訓練施設において約4週間、身体障害者補助犬との訓練を受けていただきます。なお、盲導犬につきましては、以下の施設から希望施設を選んでいただきます。

- ・公益財団法人アイメイト協会（東京都練馬区）
- ・公益財団法人関西盲導犬協会（京都府亀岡市）
- ・公益財団法人九州盲導犬協会（福岡県糸島市）
- ・社会福祉法人日本ライトハウス（大阪府大阪市）
- ・特定非営利活動法人九州補助犬協会（福岡県糸島市） 他

3 経費について

身体障害者補助犬の購入及び訓練に要する経費については、県が負担しますが、訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費（飼育費等）は本人負担となります。

4 その他

給付者については、選考のうえ決定されます。

5 問い合わせ先 福祉事務所 障害福祉係（43-1206）または宮崎県 障がい福祉課（0985-32-4468）

（文書取扱：福祉事務所）

馬毛島での新田原基地F-15戦闘機による デモフライト（飛行確認）について

標記について、九州防衛局より以下のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

防衛省は我が国の安全保障のため、馬毛島（鹿児島県西之表市）に自衛隊施設を整備する方針であり、実際に馬毛島周辺で飛行させて状況を知りたいとの地元からの要望により、馬毛島周辺でのデモフライト（確認飛行）を実施します。このデモフライトには位置関係等により考慮した結果、新田原基地F-15戦闘機を用い以下日程で行われます。

【飛行日時等】

1回目：日中 5月11日（火）午後3時30分頃～4時30分頃 6機
2回目：夜間 " 午後6時頃 ～7時30分頃 2機
3回目：日中 5月15日（土）午後3時30分頃～4時30分頃 6機
4回目：夜間 " 午後6時頃 ～7時30分頃 2機

※上記飛行時間の前後に新田原基地のF-15戦闘機が離着陸します。

※予備日：デモフライト 5月12日（水）・16日（日）

※事前訓練を含め、天候等のため日程変更がある場合、防衛省のホームページにおいてその旨をお知らせします。また、天候等により飛行経路や時間等に変更が生じる可能性があります。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

カセットボンベ缶やスプレー缶などは 必ずガス抜きをして出してください

ごみ集積所に、中身が残ったまま、穴の開いていないカセットボンベ缶やスプレー缶などが出されていることがあります。これらは、資源回収車の火災や処理施設での爆発の原因となり、施設の損傷や人命等にかかわる重大な事故につながる恐れがあります

こうした事故が起きると、ごみ収集ができなくなってしまうことにもなりかねません。

カセットボンベ缶やスプレー缶などを出す場合は、以下の点をしっかりと守ってください。

○カセットボンベ缶やスプレー缶等は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開け「金属類」で出してください。

缶がカラになったかどうかを確認するには、缶を振って音を聞き、その際「シャカシャカ」「チャプチャプ」などの音がすれば、まだ中身が残っていますので、完全に中身を出しきって缶をカラにしてください。

○ガスを抜く際には火気に注意し、風通しのよい屋外で行ってください。

○最近のカセットボンベ缶などには、ガスを抜くためのガス抜き機能がついているものもあります。説明書を確認してください。

○ライターはガスを完全に使い切り、できるだけ少量ずつ金属類で出してください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

第19回西都市陸上記録会の中止について

5月22日（土）に開催を予定していた「第19回西都市陸上記録会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクに対して、選手及び観客を含めた大会に関係する全ての人の安全を最優先することを念頭に、西都市陸上競技協会及び本市において慎重に協議を行った結果、やむなく開催中止を決定いたしました。

（文書取扱：スポーツ振興課）

「オレンジカフェ」を開催します

5月は「消費者トラブルの勉強会」を行います。
「オレンジカフェ」とは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、情報交換をしたり、お互いに悩みや困りごとなどを共感し合える場でもあります。

今月は、宮崎県消費生活センターの講師を招いて、新型コロナワクチン詐欺を含む「くらしの中の契約」をテーマに講義を行います。

もの忘れて悩んでいるご本人やご家族はもちろん、現在介護をされている方だけでなく介護経験のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

- 【開催日】 5月27日(木) 午後1時30分～3時
- 【開催場所】 市公民館(西都市大字右松2606-1)
- 【対象者】 市内在住で認知症の人・家族・関心がある人や機関等
- 【内容】 宮崎県消費生活センター出前講座
- 【参加費】 無料
- 【申込先】 市南地区地域包括支援センター(担当:小牧朋子)
41-0511
市北地区地域包括支援センター(担当:小牧真由美)
32-9595

※参加希望の方は電話にてお申込みください。当日参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡をいたします。

※ご参加前の体温測定および参加時のマスク着用をお願いいたします。また、水筒など水分補給できるものをご持参ください。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

「ロコモトレーニング」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

勤労青少年ホームでは、「ロコモトレーニング」講座を開催します。早いうちから運動器の機能が衰えないように予防することが大切です。体を動かして運動機能の改善に取り組みませんか。

- 【開講日】 6月4日(金) 毎月第1・3金曜、第2・4木曜
午後1時30分～2時30分(全40回)
詳細なスケジュールは申込み時にご確認ください。
- 【場所】 市勤労青少年ホーム(体育室)
- 【条件】 市内在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。
- 【費用】 当ホーム会員登録料 200円(本年度未登録の方のみ)
- 【準備物】 ヨガマット、タオル、水分補給用飲料水
- 【定員】 15名(応募多数の場合は抽選となります)

◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込みください。
- 受付時間: 月曜～土曜(午後1時～8時) ※日曜・祝日は休館
- 受付期間: 5月1日(土)～24日(月)
- 問合せ先: 西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX: 32-6301
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

(文書取扱:商工観光課)

「スポンジテニス」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

勤労青少年ホームでは、「スポンジテニス」講座を開催します。
直径8センチと大きいスポンジボールを使うので初心者でもすぐに楽しめます。気持ちよくプレーしてみませんか。

【開講日】 6月8日（火） 毎月第2火曜、第4水曜
午後7時～9時（全12回）

詳細なスケジュールは申込み時にご確認ください。

【場 所】 市勤労青少年ホーム（体育室）

【条 件】 市内在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】 当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】 体育館シューズ、タオル、水分補給用飲料水

【定 員】 10名（応募多数の場合は抽選となります）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込みください。
- 受付時間：月曜～土曜（午後1時～午後8時）※日曜・祝日は休館
- 受付期間：5月1日（土）～31日（月）
- 問合せ先：西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX：32-6301
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

（文書取扱：商工観光課）

西都市働く婦人の家主催 「はじめてのペーパークラフト」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

紙バンドを編み上げて、小物入れやカゴなどを製作する初心者向けのペーパークラフト講座です。素敵な作品を楽しく製作しませんか。

【開講日】 6月14日（月） 毎月第2・4月曜
午前10時～12時（全10回）

【場 所】 市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】 市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】 材料費実費負担、友の会費200円（初回のみ）

【持参品】 はさみ、洗濯ばさみ10個、木工用ボンド（速乾性）

【定 員】 6名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
※必要事項…①講座名「はじめてのペーパークラフト」と記入、
②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、
⑤年齢、⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）、⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- 受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時
土 曜 午前9時30分～午後4時
（日曜・祝日は休館）
- 受付期間 5月1日（土）～27日（木）
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。
- 問合せ先 市働く婦人の家 TEL：32-6300
FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

西都市働く婦人の家主催 メンズキックボクササイズ（男性講座）

さいとくポイント進呈対象事業です

男性が家庭での生活自立を目指すための男性講座です。音楽を聴きながらミットを使いキックやパンチでエクササイズ。体幹を鍛え、ワークライフバランスを充実させましょう。

【開講日】6月14日（月） 毎月第2・4月曜日
午後7時30分～9時（全8回）

【場 所】市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】市内在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】友の会費200円（初回のみ）

【持参品】軍手、タオル、水分補給用飲料水（※スポーツできる服装）

【定 員】10名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「メンズキックボクササイズ」と記入、
②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、
⑤年齢、⑥講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後7時
土 曜 午前9時30分～午後4時
（日曜・祝日は休館）

○受付期間 5月27日（木）まで

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

○問合せ先 市働く婦人の家 TEL：32-6300
FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

第7次行財政改革大綱（案）に対する 意見を募集します

西都市では、第6次行財政改革大綱を継承し、「西都創生」への取組を着実に実行するため、施策や組織体制のあり方及び財政健全化への取組の方向性を示す指針として第7次行財政改革大綱の策定を進めています。

今回、大綱（案）を公表し、市民の皆さまからのご意見を広く募集することにより、大綱をより良いものにしていきたいと考えています。ぜひ、皆さまのご意見をお寄せください。

- 公表する資料 「第7次行財政改革大綱（案）」
- 資料の閲覧場所 ①市ホームページ
②市役所情報コーナー（市役所2階）及び各支所
- 意見の募集期間 5月28日（金）必着
- 意見募集対象者 ①市内に在住・在勤・在学の方
②市内に事業所などを持つ法人その他の団体
- 意見提出様式 様式自由（氏名・性別・年齢・住所・ご意見とその理由を記入してください）
- 提出方法 ①郵送 ②メール ③FAX ④直接持参
- 提出先 総務課 行政係
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地
TEL：43-1112 FAX：43-2067（代表）
E-mail：gyousei@city.saito.lg.jp
- ご意見に対する回答
ご意見に対する回答は、後日、市ホームページに掲載します。
個々のご意見に対して、個別、直接の回答はいたしません。

（文書取扱：総務課）

西都市まちなか 「空き店舗見学ツアー」参加者募集

『まちづくり西都KOKOKARA』では、創業支援の一環として、まちなか空き店舗見学ツアーを実施します。

中心市街地に出店希望の方、中心市街地に興味のある方、移転、多店舗展開を考えている方など夢をカタチにしませんか。当日は、創業等支援事業補助金の説明、セミナー案内、個別相談にも応じます。詳細は、当所ホームページ (<https://ms-kokokara.jimdofree.com/>) をご覧ください。

【開催日時】 5月23日（日）午後2時～4時頃

【案内場所】 市中心市街地

【集合場所】 フリースペースKOKOKARA 西都市小野崎1-59

【内 容】 中心市街地の空き店舗の内覧、創業経験者の経験談
創業等支援事業補助金の説明

【定 員】 5組程度（先着順）

【参加費】 無料

【持参品】 筆記用具、雨具（雨天時）など

【申込締切】 5月14日（金）

【お申込み・お問合せ先】

まちづくり西都KOKOKARA 35-3850

営業時間 午前9時から午後5時30分まで（土曜・祝日は定休日）

E-mail : saitokokokara-b@titan.ocn.ne.jp

公式LINE ID : @818zpnzp

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては中止、または延期となる場合がありますので、ご了承ください。



HP

LINE

（文書取扱：商工観光課）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

5月1日～7日は、憲法週間です

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

○日 時 5月7日（金）午前10時から午後3時まで

○場 所 西都市生きがい交流広場2階和室
西都市妻町1丁目73番地（宮崎太陽銀行西都支店近く）

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日の午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局 人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国统一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民課）

西都市地域子育て支援センターつばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です。

◆支援センターつばさ館概要（駐車場は横にあります）

【住所】市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）

【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079

【利用時間】月曜～金曜：午前9時～午後3時、
土曜：午前9時～12時（育児相談可）

【利用料】無料

【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）。

【一時保育】料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
詳しくはお電話ください。
（1時間350円、4時間1,200円です）

＜5月の行事予定＞

6日（木）	5月の製作（今月中随時）	母の日制作	
7日（金）	リトミック♪（予約制）		午前10時30分～
10日（月）	給食試食会（予約制）		※1食350円
11日（火）	ベビーフォト体験会（予約制）		参加費500円
12日（水）	助産師さんに聞いてみよう①（予約制）		午前10時～
	（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）		
13日（木）	誕生会（5月生まれ）（予約制）		午前10時30分～
19日（水）	アタッチメントベビーマッサージ（予約制）		午前10時30分～
	（参加費：500円 オイル代込み）		
20日（木）	おでかけ支援（生きがい交流広場）		午前10時30分～
24日（月）	助産師さんに聞いてみよう②（予約制）		午前10時～
	（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）		
25日（火）	親子クッキング（予約制）	午前10時30分～	※参加費150円
26日（水）	ベビーフォト体験会（予約制）		参加費500円
27日（木）	給食試食会（予約制）		※1食350円
28日（金）	つばさ館カフェ（予約制）	午前10時30分～	※参加費200円

※ベビーフォトの予約は5月1日から受け付けます。

（文書取扱：福祉事務所）